

## 春日部市 党市議団の要望を受けて

### 「生理用品」の無償配布開始

春日部市は、6月18日（金）から「生理用品の無償配布」を開始します。

党市議団は、5月14日（金）に、石川市長に「生理用品の無償配布に関する要望書」を提出しました。また、6月10日（木）に、並木としえ議員が6月議会の一般質問でも取り上げ実現となりました。実施内容は下記の通りです。

#### 生理用品の無償配布について

##### 1 概要

市では、さまざまな事情により、生理用品を用意することが難しい市民の方へ、SDGsにつながる支援策として、無償配布を行うことになりました。

また、相談窓口のご案内も行うことで、さらなる支援に繋げていきたいと考えております。

なお、配布する生理用品は、この事業にご賛同いただいた市民及び職員有志からの寄付品となっております。

##### 2 配布について

(1) 配布対象者 さまざまな事情により生理用品を用意することが難しい市民の方

(2) 配布内容・・・生理用ナプキン原則2パック

※ナプキンの種類は選べません。紙袋に入れてお渡しします

(3) 配布期間・・・令和3年6月18日（金）から

※最新情報は、市公式ホームページでお知らせします

(4) 配布場所・・・所在地窓口名 配布時間

① 市役所 本庁舎 1階 こども相談課

平日 午前8時30分～午後5時15分

② 市役所 本庁舎 3階 生活支援課

③ 市役所別館 3階 市民参加推進課

④ 庄和総合支所 2階 福祉・健康保険担当

⑤ 春日部市緑町3丁目3番17号 男女共同参画推進センター

「ハーモニー春日部」

祝日を除く毎日午前8時30分～午後9時

⑥ 春日部市南1丁目1番7号

ふれあいキューブ6階 春日部市保健センター

祝日を除く毎日 午前8時30分～午後5時15分

(5) 配布方法・・・各配布場所において窓口に設置した案内表示を指さしすることで配布（市ホームページの画面を提示することでも可）

※名前や住所等は確認しません

(6) 周知方法・・・市公式ホームページ、安心安全メール・ツイッターなど